

# 令和6年度 公の施設等運営状況報告

営業戦略部

令和6年6月12日（水）

## 目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	○県所有施設	
	①【営業企画課】	
	大洗マリンタワー	5
	国民宿舎「鶺鴒の岬」及びカントリープラザ「鶺鴒の岬」	12
	竜神大吊橋	28
	袋田の滝観瀑施設	33
	筑波海軍航空隊記念館	38
	②【観光戦略課】	
	茨城県フラワーパーク	44
	③【空港対策課】	
	茨城空港公園	51
	茨城空港駐車場	56
	(参考) 出資団体等所有施設	
	茨城空港旅客ターミナルビル (所管：立地推進部)	61

○ 運営状況報告の概要

- 令和6年度の所管施設数は9施設。
- 大洗マリンタワー、国民宿舎「鶺鴒の岬」及びカントリープラザ「鶺鴒の岬」については、令和5年度から、施設のあり方検討を行っているところである。
- 大洗マリンタワーについては、令和6年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。
- また、茨城空港公園については、令和5年度にその一部を小美玉市へ譲渡したところである。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県 有 施 設	今回報告	6	3	—	—	—	9
	前回報告 (県有施設等調特)	6	3	—	(1(一部))	—	9

令和6年度 公の施設等運営状況報告書  
(県所有施設)

営業企画課（営業戦略部）  
令和6年6月12日（水）

○施設名 大洗マリンタワー

1 現状

(1) 施設の概要

- 大洗マリンタワーは、県民が港と海に親しみながら、その理解を深めるという理念を踏まえ、展望室から眺望を楽しめるよう環境を整備し、県や町の観光振興に寄与した施設としての役割を担ってきた。
- 現在、ネーミングライツを導入しており、「ひたちなかエネルギーロジック大洗マリンタワー」を通称名としている。  
(ネーミングライツパートナー：株式会社 HELTEC、契約期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日、3,100,000円/年)

所在地	東茨城郡大洗町港中央10
開業年月	昭和63年10月(経過年35年)
施設概要	鉄骨造 高さ59.9m 床面積1,121.20㎡ 1階：エントランスホール(売店、事務室等) 2階：展望レストラン(高さ約50m) 3階：展望室(高さ約55m) 敷地：8,990.68㎡(港湾施設用地)
設置理由	県民が港と海に親しみながら、その理解を深めるため
設置の根拠法令等	茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例
事業内容	港と海に親しみ、理解を深める場の提供
定員	—
利用料金 (入館料)	個人 大人340円(大洗町健康福祉センターとの共通券による場合は250円) 小人170円 団体 大人310円 小人150円

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 昭和63年度の開設時から施設の運営を大洗町に管理委託しており、平成18年度からは指定管理者（非公募）として委託を継続している。なお、現在の指定管理期間が令和7年3月31日をもって満了となることから、今後、令和7年4月以降の指定管理の指定手続きを行う予定である。

指定管理者	大洗町 ※更に大洗町から大洗ターミナル（株）へ管理業務を委託
指定管理期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日（1年間）
従事者数	9人 <常勤>事務職員（3人）、パート（4人） <事務担当（役場）>事務職員（2人）

(3) 利用状況

- 直近10年間の入館者数は、ガールズ&パンツァー喫茶が開設された平成27年3月から一時増加したが、平成28年度の95,263人をピークに年々減少傾向である。
- 令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により入館者数は大きく減少したが、令和5年度はコロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復基調にある。※令和5年度の入館者数は、ピーク時（平成28年度）から約2万人減少（82.0%）。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26	H27	H28 (ピーク)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
入館者数	68,813	79,198	95,263	81,852	76,349	74,602	44,079	50,473	74,911	78,093	82.0%

(4) 運営状況

○ 昭和 63 年度開設当初は、入館料収入が管理運営費を上回り、基金造成により維持修繕費等を確保していたが、入館者数は開設 2 年目の平成元年度をピーク（414,588 人）に年々減少し、平成 6 年度からは管理運営費が利用料金を上回る中で、大洗町が一般会計から支出し運営をしている。

※管理に関する基本協定書により、利用料金収入の減少など管理運営費に不足が生じた場合でも県の補填は行わないものとしている。

○ 近年は施設の老朽化により、大規模修繕費等の負担が増加している（100 万円以上が県負担）。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H26	—	21,312	26,398	47,710	20,535	27,175	0	0	0	0
H27	—	25,100	21,134	46,234	21,188	25,046	0	0	0	0
H28	—	30,406	39,647	70,053	21,402	48,651	0	0	0	92,901
H29	—	25,928	19,231	45,159	21,659	23,500	0	0	0	47,595
H30	—	23,747	25,509	49,256	22,104	27,152	0	0	0	0
R 1	—	23,356	23,627	46,983	22,680	24,303	0	0	0	13,046
R 2	—	14,244	28,995	43,239	23,063	20,176	0	0	0	0
R 3	—	16,220	28,397	44,617	23,844	20,773	0	0	0	71,126
R 4	—	23,628	24,891	48,519	24,664	23,855	0	0	0	40,062
R 5 (見込)	—	24,383	25,899	50,282	25,671	24,611	0	0	0	17,930
平均	—	22,832	26,373	49,205	22,681	26,524	0	0	0	28,266

**【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）**

- 茨城県大洗マリンタワーの管理に関する基本協定書の第14条（本施設の修繕等）第2項の規程により、1件につき100万円（消費税及び地方消費税を含む）以内のものについては、指定管理者が負担することとしているが、大規模修繕（改造、増築等を含む。）の実施と当該費用の負担等については、県は、指定管理者と協議のうえ決定することとしている。
- 主な実績として、令和5年度には令和元年度に実施したトイレ改修工事の際に公共下水道に接続したことに伴い、用途廃止した浄化槽の撤去工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	92,901	館内空調機更新工事
H29	47,595	外部トイレ改修工事
H30	0	
R1	13,046	1階トイレ改修工事
R2	0	
R3	71,126	非常用自家発電機の更新
R4	40,062	スプリンクラー設備改修工事、外壁他改修工事
R5 (見込)	17,930	浄化槽撤去工事
計	282,660	



(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・ おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、地元市町や関係団体と連携を図り、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。令和4年度からは、当構想の取組の一環で「カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント」を開催している。
- ・ 令和2年度にアクアワールド茨城県大洗水族館の運営について民間出身の館長を起用、当構想の具現化の取組として令和5年度に大洗マリーナを民営化など、公共施設における民間活力の導入を推進している。

○ 他県の類似施設の状況

- ・ 千葉ポートタワー（千葉県所有・千葉市へ無償貸付）は、民間事業者の手法・発想による柔軟性のある施設運営により、多様化するニーズに効果的に対応するため、指定管理者制度（利用料金収入＋指定管理料）を導入している（千葉市が公募、令和3年度の指定管理料は7,215万円）。

## 2 課題

- 観光拠点施設としての魅力向上
  - ・ 大洗地域における観光拠点施設の一つとして、3階の展望フロアのほか1階には売店や観光案内等を設置しているが、観光拠点施設として機能を十分に発揮し、誘客を図るためには、売店の充実や観光案内設備等のリニューアルが必要である。
  - ・ 今後は、集客力を高めるため、タワーの機能強化・見直しや隣接する港中央公園との一体的活用など効果的な施策を実施し、観光拠点施設としての魅力向上を図る必要がある。
- 更なる経営悪化の懸念
  - ・ 管理運営費を賄うためには、試算では現状の2倍の入館者数（14～15万人）が必要であるとともに、今後老朽化した設備（エレベーター等）の大規模修繕等の費用増加が見込まれることから、早急に施設の運営方針を検討する必要がある。

### 【5年間の大規模修繕】

（単位：千円）

年度	更新修繕内容			概算費用
	設備関係	建物等改修	受変電設備・エレベーター等	
R5 (見込)	浄化槽撤去工事	塗装工事 芝生広場整備工事		21,329
R6	法定点検等業務委託 スプリンクラー設備改修工事			3,795
R7			電気設備更新工事	141,387
R8			エレベーター更新工事	260,776
R9	空調機械設備更新工事			11,000
合計				438,287

### 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第3回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（有識者や地元関係者等への個別ヒアリングの実施等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

#### 【方針】

- 当該エリアにおけるマリントワーの在り方や役割等について、隣接する港中央公園との一体的活用等も視野に入れ検証するとともに、民間活力の導入などによる運営手法を検討していく。

#### 【理由】

- 入館者の減少や今後控える大規模修繕等による経営悪化への対応など抜本的な改善に向け、施設の運営方針を検討する必要があるため。

### 4 周辺の影響とその対応

- 当該施設は、大洗町はもとより周辺地域の観光拠点としての機能も有していることから、民間活力の導入などによる運営手法の検討にあたっては、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

### 5 対応に向けた今後の予定

- 現在の指定管理期間が令和6年度末をもって満了することから、令和7年度からの指定管理者の指定を行う議案を令和6年第4回定例会に上程予定である。
- 県議会や地元関係者等の意見も踏まえ、民間活力の導入などによる運営手法を検討し、対応方針を整理していく。

○施設名 国民宿舎「鶉の岬」及びカントリープラザ「鶉の岬」

1 現状

(1) 施設の概要

- 国民宿舎「鶉の岬」及びカントリープラザ「鶉の岬」は、県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するために設置し、県北地域の観光拠点としての役割を担っている。

	国民宿舎「鶉の岬」	カントリープラザ「鶉の岬」
所在地	日立市十王町伊師 640 ※花園・花貫県立自然公園内伊師浜国民休養地に位置	
開業年月	平成 9 年 4 月（経過年 26 年） ※旧館は昭和 46 年に開業	平成元年 4 月（経過年 35 年）
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建（延床面積：10,458 m <sup>2</sup> ）	鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：741.57 m <sup>2</sup> ）
設置理由	県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するため	
設置の根拠法令等	茨城県立国民宿舎「鶉の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鶉の岬」の設置及び管理に関する条例	
事業内容	宿泊や催事の間及びサービスの提供	
定員	204 人、客室 58 室（和室 36、洋室 19、身障者対応室 2、和洋室 1）、 その他施設：大広間 5 室（40 畳）、小広間 2 室（21 畳）、会議室 2 室、 展望温泉大浴場 2 室（男女各 1）、レストラン 1 室	200 人（ホール）
利用料金	次頁のとおり	催事室 大 12,100 円（宿泊客） 24,200 円（一般客） 催事室 中 6,050 円（宿泊客） 12,100 円（一般客）

【国民宿舎「鵜の岬」宿泊料金(大人：1泊2食付き(税込み))】

(単位：円)

部屋タイプ	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
和室 (風呂なし)	特選	9,075	9,130	8,030	6,930	5,830	5,280	
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						
和室 (風呂あり)	特選	9,075	9,680	8,580	7,480	6,380	5,830	
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						
洋室 (シングル)	特選	9,075	6,600	-				
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						
洋室 (ツイン) 身障室 (ツイン)	特選	9,075	7,480	6,380				
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						

●夏季及び年末年始等加算料金(大人のみ)

時期	期間	金額
夏季	7/20～8/25	2,200円
年末年始	12/30～1/5	2,200円
休日の前日	土曜・休日の前日	1,100円

※計算式：室料＋夕食＋朝食(1,815円)＋入湯税(150円)

(単位：円)

部屋タイプ	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
身障室 (家族室)	特選	9,075	9,680	8,580	7,480	6,380	—	—
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						
特別室 (洋々)	特選	9,075	15,950	14,850	—	—	—	—
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						
特別室 (和・洋)	特選	9,075	13,750	12,650	11,550	10,450	9,350	8,250
	A	7,260						
	B	5,445						
	C	4,235						

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 平成9年の開業時から施設の運営を（公財）茨城県開発公社に管理委託しており、平成18年度からは指定管理者（非公募）として委託を継続している。

	国民宿舎「鶉の岬」	カントリープラザ「鶉の岬」
指定管理者	公益財団法人茨城県開発公社	
指定管理期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日（10年間）	
従業者数	153人<行政職（9人）、現業職（26人）、嘱託職員（22人）、パート職員（96人）>	

(3) 利用状況

- 宿泊利用率は、公営国民宿舎の中で日本一を34年間継続中である。（平成元年度(292 施設中)～令和4年度(49 施設中)）
- 近年は団体客から個人客へと旅行形態が変化し、直近10年間の宿泊利用者数は、平成27年度の64,911人をピークに減少傾向にある。
- 令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により宿泊利用者数は大きく減少したが、令和4年度及び5年度は、「いば旅あんしん割（全国旅行支援）」の活用もあり、コロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復基調にある。
- 県内・県外の利用状況は、県内が約5割、その他は、近都県（関東地方、福島県、山梨県）からの利用者が大勢であり、その多くがシニア層の利用者である。
- リピート率は、全宿泊利用者の5割から6割程度と高い傾向にある。
- 利用目的は、鶉の岬への宿泊・滞在自体を目的としている利用者が多い。

**【令和4年度 全国国民宿舎宿泊利用率】**

順位	宿舎名	宿泊利用率	順位	宿舎名	宿泊利用率
1位	鵜の岬	77.8%	6位	あいお荘（山口）	55.9%
2位	いわき荘（青森）	72.7%	7位	海峡ビューしものせき（山口）	53.5%
3位	ホテル高千穂（宮崎）	59.7%	8位	清嵐荘（島根）	51.4%
4位	サンライズ九十九里（千葉）	58.0%	9位	松代荘（長野）	48.9%
5位	鷹巣荘（福井）	57.9%	10位	伊豆まつぎき荘（静岡）	44.1%

**【宿泊利用者数の推移】**

（鵜の岬）

（単位：人）

年度	H26	H27 (ピーク)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	61,982	64,911	63,612	63,681	63,063	59,800	39,867	40,909	56,699	58,125	89.5%

（カントリープラザ）

（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	8,911	10,297	10,593	11,443	11,616	8,666	699	651	1,478	3,687	31.7%

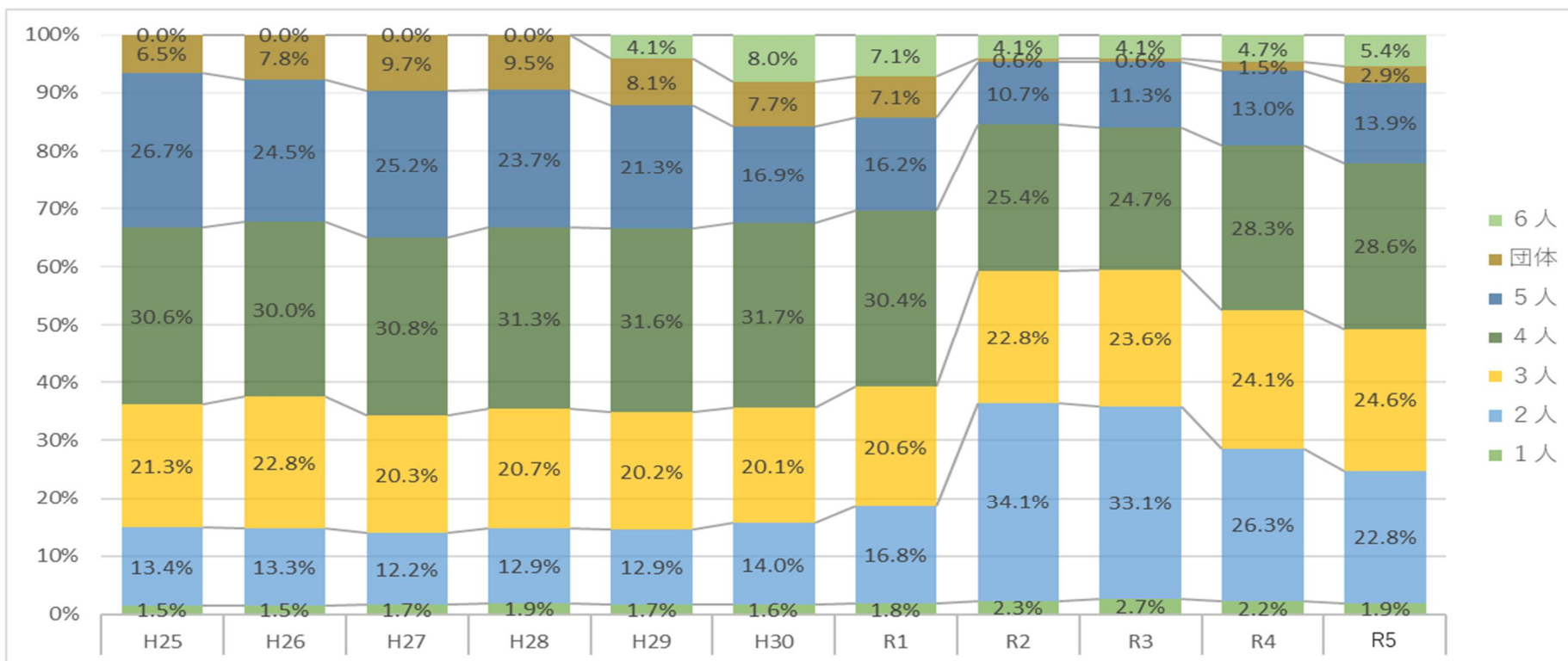
**【全体宿泊数における団体利用者数の推移】**

（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
団体利用者数	6,562	8,485	8,614	8,065	7,113	5,972	5,097	2,530	2,050	3,513



【主要客室である和室の利用割合（36室／定員4～5人）】



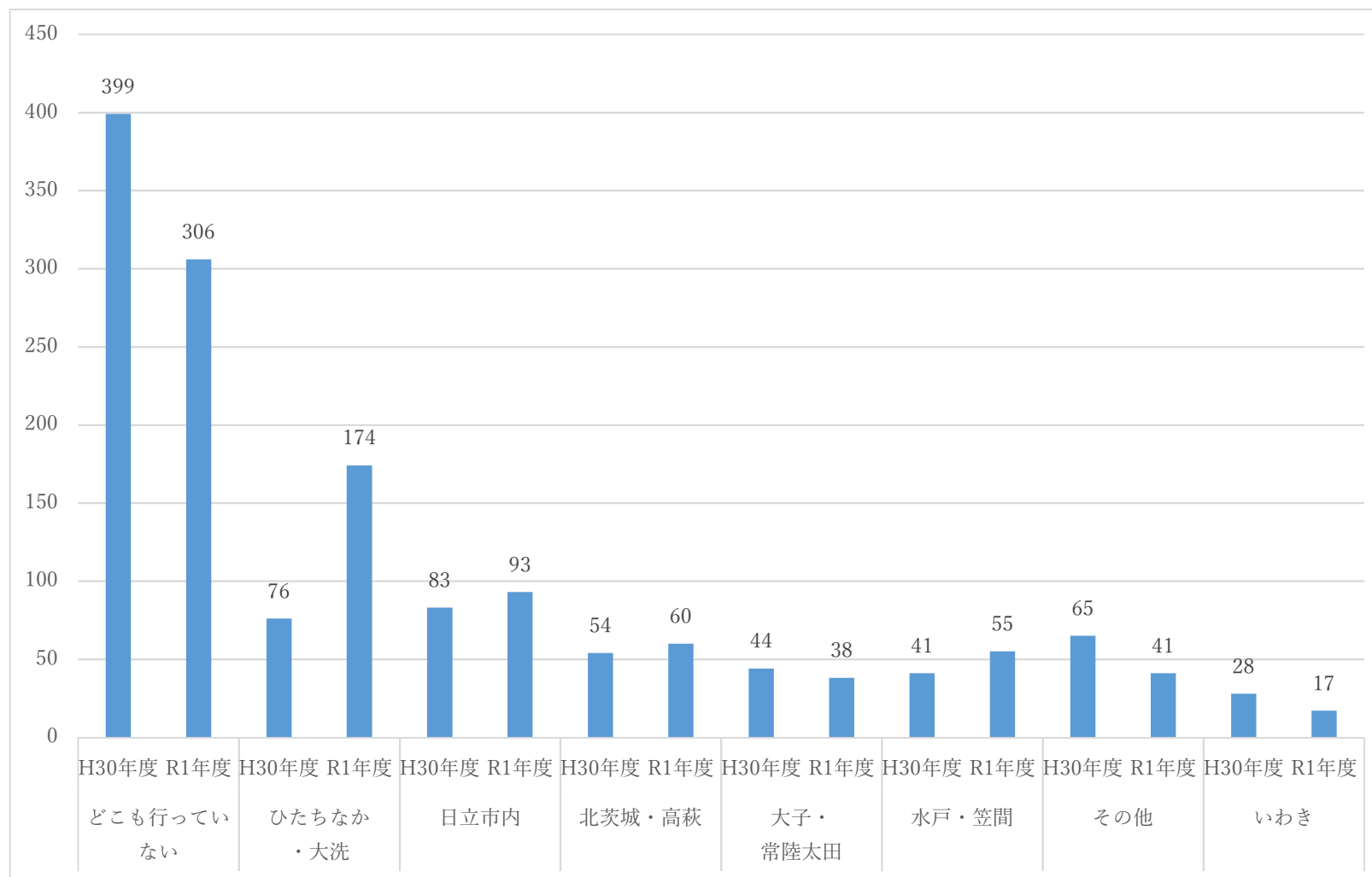
【都道府県別宿泊者数】

(単位：人)

年度		R 1		R 2		R 3		R 4		R 5	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
県外	東京都	7,009	11.7	3,223	8.1	4,005	9.8	6,181	10.9	6,662	11.5
	神奈川県	2,486	4.1	1,176	2.9	1,271	3.1	2,208	3.9	2,322	4.0
	埼玉県	6,632	11.1	3,485	8.7	4,290	10.5	6,377	11.2	6,491	11.2
	千葉県	7,467	12.5	4,854	12.2	4,888	11.9	7,393	13.0	7,178	12.3
	群馬県	1,356	2.3	665	1.7	587	1.4	1,208	2.1	1,211	2.1
	栃木県	4,133	6.9	1,811	4.5	2,195	5.4	3,316	5.9	3,511	6.0
	山梨県	85	0.1	31	0.1	32	0.1	106	0.2	73	0.1
	福島県	2,622	4.4	873	2.2	681	1.7	1,715	3.0	2,123	3.7
	その他	1,777	3.0	513	1.3	662	1.6	1,336	2.4	1,844	3.2
	計	33,567	56.1	16,631	41.7	18,611	45.5	29,840	52.6	31,415	54.1
茨城県		26,233	43.9	23,236	58.3	22,298	54.5	26,859	47.4	26,710	45.9
計		59,800	100.0	39,867	100.0	40,909	100.0	56,699	100.0	58,125	100.0

【鵜の岬から周辺地域への周遊状況】（宿泊利用者アンケートより（コロナ禍前の2年間））

（単位：人）



(4) 運営状況

- 高い客室稼働率を背景として、売上収入は高い水準を維持・継続している。
- 一方で、令和2年度から3年度は、コロナ禍の影響を受け、利用者数の減少に伴い収支状況が悪化した。
- また、他の宿泊施設等と比較し、客室数に対する人件費率や食材原価率が高い傾向にあるため、収益性が低い傾向にある。
- 平成26年度～令和5年度の平均宿泊利用率は80.3%、平均客室稼働率は96.1%と高い。

**【宿泊利用率、客室稼働率の推移】**

(単位：%)

項目	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	平均
宿泊利用率	85.8	88.4	87.6	87.6	86.8	82.9	63.6	62.5	77.8	79.8	80.3
客室稼働率	98.9	99.9	99.9	99.7	99.8	97.6	81.5	84.5	99.9	99.7	96.1

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	1,137,008	-	331,341	805,667	1,134,353	433,273	351,929	342,067	7,084	2,655	0
H27	1,201,462	-	345,922	855,540	1,130,763	438,853	317,312	369,651	4,947	70,699	0
H28	1,132,767	-	340,147	792,620	1,090,990	432,271	292,476	359,696	6,547	41,777	0
H29	1,153,070	-	368,552	784,518	1,114,941	438,111	313,163	358,488	5,179	38,129	0
H30	1,167,555	-	396,504	771,051	1,131,974	449,323	324,762	351,451	6,438	35,581	0
R 1	1,114,352	-	379,796	734,556	1,113,155	452,455	328,699	327,297	4,704	1,197	0
R 2	784,585	-	267,554	517,031	821,189	390,803	235,529	192,866	1,991	△36,604	0
R 3	747,550	-	271,432	476,118	816,979	383,821	247,496	183,193	2,469	△69,429	0
R 4	1,102,268	-	370,639	731,629	1,026,074	443,023	278,185	300,458	4,408	76,194	0
R 5 (見込)	1,126,561	-	377,624	748,937	1,090,721	450,277	313,909	324,187	2,348	35,840	20,328
平均	1,066,718	-	344,951	721,767	1,047,114	431,221	300,346	310,935	4,612	19,604	2,033

※平成 26 年度～令和 2 年度まで原発賠償金 (282,748 千円)、  
令和 1 年度～令和 4 年度まで新型コロナウイルス関連助成金等 (183,548 千円)、計 466,296 千円を歳入に計上。

**【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）**

- 茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の管理に関する基本協定書の第14条（本施設の修繕等）第2項の規程により、建物の躯体や設備機器更新に係る部分は県、その他の修繕は指定管理者負担としているが、大規模修繕（改造、増築等を含む。）の実施と当該費用の負担等については、県は、指定管理者と協議のうえ決定することとしている。
- 主な県の実績として、令和5年度にはレストラン屋根からの雨漏りに伴い、修繕工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	28,270	1、2階共用部内装工事（開発公社が負担）
H27	18,051	レストラン内装工事（開発公社が負担）
H28	28,988	4階401～407号室改修工事（開発公社が負担）
H29	45,029	4階408～416改修工事（30,299）、トレーラーハウス（カラオケボックス）修繕（14,800） （開発公社が負担）
H30	34,290	6階601～607改修工事（開発公社が負担）
R1	61,645	6階608～615、7階701～703改修工事（開発公社が負担）
R2	0	
R3	0	
R4	23,950	7階708～715改修工事（開発公社が負担）
R5 （見込）	47,389	レストラン屋根改修工事（県が負担）、5階501～507改修工事（開発公社が負担）
計	287,612	

#### (5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 鵜の岬周辺には、太平洋を望むかみね公園の一角に点在する「かみね動物園」、大小様々な淵と滝が連なり、四季折々の溪谷の自然を楽しむことができる「花貫溪谷」、歩行者用の吊り橋として日本でも有数の長さを誇る「竜神大吊橋」などの観光資源が点在しており、県北地域の観光拠点としての機能を有している。
- 鵜の岬が立地する伊師浜国民休養地内には、レストラン機能を備えた日帰り温泉施設「鵜来来の湯 十王」の他、日立市内には宿泊施設や集宴会、レストラン、日帰り入浴施設などの機能を備えた「久慈サンピア日立」がある。

## 2 課題

### (1) 利用面

- 旅行形態の変化による売上収入の減
  - ・ 直近 10 年間の宿泊利用者は平成 27 年度の約 6 万 5 千人をピークに年々減少し、令和 5 年度は約 5 万 8 千人と約 7 千人の減となっている。
  - ・ さらに、令和 5 年度の客室稼働率が 99.7%と年間を通じほぼ満室状態になっているが、コロナ禍前の水準との比較で団体客が減少し個人客が増加したことで客室の定員充足率が低くなっていることも、売上収入の減少につながっている。
- 宿泊利用者の周遊性の促進
  - ・ ターゲットとなっている客層は主にシニア層であるが、アンケート結果によると、鵜の岬への宿泊・滞在自体が利用目的となっている傾向にあるため、周辺観光施設等への周遊性を促進していく必要がある。
- 新しい顧客獲得とリピーターの確保（若年層、ファミリー層及びインバウンド需要の取り込み）
  - ・ 電話や往復はがきなどのアナログ媒体による受付手法は、シニア層に対する宿泊前の予約確認も電話にて対応するなどきめ細やかなサービスにつながっているが、人口減少社会を迎え、幅広い客層の取り込みが重要であることから、予約の利便性や施設の認知度向上、予約業務の省力化や顧客管理にも有効なネット予約システムの導入を検討していく必要がある。

## (2) 運営面

### ○ 収益構造の改善、見直し

- これまで、鵜の岬が宿泊利用率日本一を続けている人気の理由は、公営ならではの低廉な室料を背景に独自に質の高いホスピタリティや料理を確立したことで、風光明媚な景観や良好な周辺環境（伊師浜国民休養地内）とともに高いコストパフォーマンスを発揮し、これが県内や近都県の主にシニア層の支持を得てきたためと推測している。
- この高いコストパフォーマンスを維持していくため、これまでは客室稼働率が高くても利益率が低い収益構造となっていたが、現在では、旅行形態が団体客から個人客にシフトし、売上収入が減少していることから、収支改善等収益構造を見直す必要がある。

### ○ 今後控える大規模修繕等への対応

- 今後 20～30 年後を見据えた施設の長寿命化に向け、大規模修繕等（今後 10 年間で約 9 億 3 千万円）への対応が必要である。
- 指定管理者である開発公社において、県と公社の負担項目を整理した長期修繕計画を策定しており、建物や設備の改修等（約 2 億 8 千万円）については開発公社が担うものとして、その他、外壁改修等躯体に係る部分やエレベーター等（約 6 億 5 千万円）については、県が担うものとして試算している。



【10年間の収支シミュレーション】

(単位：千円)

年度	歳出計 (A)	歳入計(B)	歳入計(B' )	収支 (B-A)	収支 (B' -A)	大規模修繕	
		県が修繕費を		県が修繕費を			
		負担しない場合	負担した場合	負担しない場合	負担した場合	県負担	開発公社負担
R5	1,101,572	1,035,811	1,056,139	△65,761	△45,433	20,328	50,486
R6	1,079,980	1,044,740	1,044,740	△35,240	△35,240	0	49,222
R7	1,071,995	1,053,669	1,053,669	△18,326	△18,326	0	41,237
R8	1,090,045	1,071,528	1,119,308	△18,517	29,263	47,780	11,507
R9	1,062,335	1,071,528	1,086,528	9,193	24,193	15,000	16,577
R10	1,242,640	1,071,528	1,260,628	△171,112	17,988	189,100	22,782
R11	1,093,010	1,071,528	1,117,386	△21,482	24,376	45,858	16,394
R12	1,213,678	1,071,528	1,229,588	△142,150	15,910	158,060	24,860
R13	1,130,775	1,071,528	1,146,599	△59,247	15,824	75,071	24,946
R14	1,150,876	1,071,528	1,169,503	△79,348	18,627	97,975	22,143
					計	929,326	

【想定される大規模修繕】

(単位：千円)

年度	県負担	開発公社負担
R5	レストラン屋根改修	20,328
R6		0
R7		0
R8	自動火災報知設備、簡易自動消火装置、非常・業務放送設備、スプリンクラーポンプユニット	47,780
R9	外部階段改修	15,000
R10	エレベーター	189,100
R11	外壁他改修(レストラン)	45,858
R12	外壁他改修(本館海側)	158,060
R13	外壁他改修(本館海側)	75,071
R14	外壁他改修(本館山側)	97,975
		計

### 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第7回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（有識者や地元関係者等への個別ヒアリングの実施等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

#### 【方針】

○ 適切な運営手法について、民間譲渡ありきではなく、あらゆる可能性について、期限にこだわることなく整理していく。

#### 【理由】

○ 本県の観光の拠点である鵜の岬を将来にわたり魅力ある施設として、安定的・持続的に発展させていくため、短期的・中長期的な課題等を整理しながら方向性について検討する必要があるため。

### 4 周辺の影響とその対応

○ 当該施設は、日立市はもとより県北地域の観光拠点としての機能も有していることから、運営手法の検討にあたっては、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

### 5 対応に向けた今後の予定

○ 料金改定も含めた収益構造の改善策やターゲット層の拡大策などを検討し、県議会や地元関係者等としっかり議論を進め、最適な施設運営のあり方を整理していく。

○施設名 竜神大吊橋

1 現状

(1) 施設の概要

- 竜神大吊橋は、常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図る目的をもって設置し、地域住民及び一般観光客のための観光レクリエーション施設としての役割を担っていると同時に、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	常陸太田市天下野町 2133 番 6
開業年月	平成 6 年 4 月
施設概要	施設敷地 20,449.30 m <sup>2</sup> 、橋梁 全長 375m
設置理由	常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図るため
設置の根拠法令等	常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	地域住民及び一般観光客向けの観光事業の実施
定員	－
利用料金	個人 大人 320 円、小人 210 円 団体 大人 290 円、小人 190 円

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 平成17年度より茨城県から常陸太田市へ無償で貸付けを行い、市が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	常陸太田市
契約形態	公有財産使用貸借契約（平成6年度締結） 3年更新（令和5年4月1日～令和8年3月31日）
契約内容	土地 20,449.30 m <sup>2</sup> 、付帯工作物 38 件の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸太田市において「常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例」を制定（平成17年9月30日施行）。</li> <li>・指定管理者は、株式会社水府振興公社（平成17年度から常陸太田市より受託）。</li> <li>・平成6年度から平成16年度までは、茨城県から水府村へ無償で貸付けを行い、村が「竜神大吊橋の設置及び管理に関する条例」を制定（平成6年4月13日施行）し、株式会社水府振興公社が管理運営を受託。</li> </ul>

(3) 利用状況

- 利用者数は平成21年度をピークに、減少傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和5年度の利用者数は回復基調にあるものの、ピーク時の66.9%となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H21 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	269,957	254,928	251,423	252,200	249,198	249,723	224,707	139,757	117,151	176,824	180,847	66.9%

(4) 運営状況

- 施設では、バンジージャンプ台の設置や「鯉のぼりまつり」、「竜神峡紅葉まつり」を実施しているほか、県事業と連携し「コタツで星空観賞会」や「Morning YOGA (朝ヨガ)」などの新たなアクティビティの創出に取り組むなど様々な事業を展開し、誘客促進を図ってきている。  
また、県補助事業のインバウンドコンテンツ造成支援事業を活用し、竜神大吊橋のライトアップを行った。
- その結果、利用料収入は過去 10 年間平均で 57,579 千円程度となっており、安定的な経営を維持・継続している。一方で、令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少したものの、維持管理費等を節約するなど歳出を抑えることで対応している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	118,765	45,201	73,564	0	118,765	30,945	14,256	0	73,564	0	0
H27	110,972	39,069	71,903	0	110,972	26,602	12,467	0	71,903	0	0
H28	95,471	30,837	64,634	0	95,471	23,044	7,793	0	64,634	0	0
H29	97,017	30,656	66,361	0	97,017	24,148	6,508	0	66,361	0	0
H30	99,570	32,804	66,766	0	99,570	25,924	6,880	0	66,766	0	0
R 1	94,948	34,058	60,890	0	94,948	26,099	7,959	0	60,890	0	0
R 2	69,370	29,709	39,661	0	69,370	24,010	5,699	0	39,661	0	0
R 3	63,668	31,546	32,122	0	63,668	27,737	3,809	0	32,122	0	0
R 4	86,777	37,402	49,375	0	86,777	31,489	5,913	0	49,375	0	0
R 5 (見込)	79,587	29,073	50,514	0	79,587	22,789	6,284	0	50,514	0	0
平均	91,615	34,036	57,579	0	91,615	26,279	7,757	0	57,579	0	0

**【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）**

- 県と常陸太田市で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて常陸太田市の負担とするとしている。
- 市は、利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら修繕等を実施している。
- 平成 26 年度以降、大規模修繕は実施していない。

**(5) 周辺エリア、類似施設等の状況**

- 施設の周辺には、竜神ダム近くに位置している「竜神カフェ」、温浴施設「竜っちゃん乃湯」、オートキャンプ場を備えた「水府竜の里公園」、奥久慈県立自然公園内にあるキャンプサイトや遊具を備えた「竜神ふるさと村」などがあり、周辺施設と連携し誘客の促進を図っている。

**2 課題**

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、新たなアクティビティの導入を検討するなど、魅力向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後 30 年が経過しており、橋の塗装などに経年劣化がみられることから、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

**3 対応方針**

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第 5 回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

**【方針】**

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、市や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

**【理由】**

- 当施設は、常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図る役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 平成17年度以降、常陸太田市が管理運営を行い、施設の魅力向上に向けた様々な取り組みを実施してきており、引き続き市において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。



○施設名 袋田の滝観瀑施設

1 現状

(1) 施設の概要

- 袋田の滝観瀑施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する目的をもって設置し、大子町の観光施設としての役割を担っており、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	久慈郡大子町袋田3番19
開業年月	昭和54年12月
施設概要	土地1,592.88㎡、付帯施設6件（トンネル、石塔、トンネル内及び周辺施設の照明装置一式、観瀑台、展望台、トンネルと対岸を繋ぐ吊り橋）
設置理由	観光客の安全の確保と利便を図り、大子町への観光客の誘致を促進するため
設置の根拠法令等	袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例（大子町）
事業内容	観瀑施設の維持管理、集客イベントの開催
定員	-
利用料金	個人 大人 300円、小人 150円 団体 大人 250円、小人 100円

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 開業の昭和54年度より茨城県から大子町へ無償で貸付けを行い、町が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	大子町
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和54年度締結） 5年更新（令和2年4月1日～令和7年3月31日）
契約内容	施設敷地 1,592.88 m <sup>2</sup> 、付帯施設6件の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大子町において「袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年3月26日施行）。</li> <li>・指定管理者は、一般社団法人大子町振興公社（平成20年度から大子町より受託）。</li> </ul>

(3) 利用状況

- 利用者数は、第2観瀑台が設置された平成20年度をピークに、平成30年度までは概ね50万人前後で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和5年度の利用者数は回復基調にあるものの、ピーク時の50%となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H20 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	877,124	512,146	489,039	528,157	551,510	516,891	419,239	319,272	321,488	412,753	438,913	50.0%

(4) 運営状況

- 施設では、観瀑トンネル内照明改修のほか、袋田の滝ライトアップイベント「大子来人」など様々な事業を展開し、誘客促進を図っている。
- 令和5年度には「インバウンドコンテンツ造成支援事業」を活用し、観光客の誘致を促進するためインバウンド向けに多言語に対応したデジタルサイネージ、LEDビジョンを設置した。
- その結果、利用料収入は過去10年間平均で119,309千円となっており、収支もほぼ安定した運営を維持・継続している。一方で、令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少したものの、歳出を抑えることで対応している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	歳入計 (A)	指定管理料 (大子町)	利用料収入	その他	歳出計 (B)	人件費	維持管理費	事業費	その他		
H26	190,250	52,562	137,688	0	190,250	36,598	15,964	0	137,688	0	0
H27	181,826	51,600	130,226	0	182,582	35,063	17,293	0	130,226	△756	0
H28	190,778	52,318	138,460	0	190,881	36,038	16,383	0	138,460	△103	0
H29	200,329	53,291	147,038	0	200,329	36,483	16,808	0	147,038	0	0
H30	189,227	53,155	136,072	0	189,227	35,938	17,217	0	136,072	0	0
R1	164,288	54,383	109,905	0	164,288	40,376	14,007	0	109,905	0	0
R2	137,616	53,212	84,391	13	137,616	37,726	15,499	0	84,391	0	0
R3	133,984	50,293	83,691	0	133,984	36,719	13,574	0	83,691	0	0
R4	165,202	55,912	109,290	0	165,202	38,222	17,690	0	109,290	0	0
R5	173,736	57,412	116,324	0	173,736	38,563	18,849	0	116,324	0	0
平均	172,724	53,414	119,309	1	172,810	37,173	16,328	0	119,309	△86	0

※施設は、大子町が指定管理者制度により運営しているため県負担なし。

**【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）**

- 県と大子町で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて大子町の負担とするとしている。
- これまで大規模修繕については、大子町が利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら実施している。
- 主な実績としては、令和4年度に同基金やクラウドファンディング等を活用し、観瀑トンネル内照明改修工事を行い、照度確保による安全性の向上、照明による着色演出など観光施設としての魅力向上を図っている。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R 1	0	
R 2	73,656	第2観瀑台デッキ改修工事
R 3	0	
R 4	110,682	観瀑トンネル内照明改修工事
R 5	0	
計	184,338	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 施設の周辺には、学習館やキャンプ場を備えた「奥久慈憩いの森」、多目的温泉プールやオートキャンプ場等を備えた「大子広域公園」、文化財指定の寺社などの観光資源が点在しており、施設周辺の様々な地域資源や観光施設と連携し、周遊滞在型観光の推進を図っている。

2 課題

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、魅力向上と認知度向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後 45 年が経過しており、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 (第5回調特)
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、町や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

【理由】

- 当施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 昭和 54 年度以降、大子町が管理運営を行い、県と連携しながら誘客に向けた様々な取り組みを行ってきており、引き続き町において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。

○施設名 筑波海軍航空隊記念館

1 現状

(1) 施設の概要

- 筑波海軍航空隊記念館は、歴史への理解を深め世界の恒久的平和の実現に役立てるとともに、地域の教育及び文化の向上並びに地域振興を目的に設置し、戦争の記憶を語り継ぐ施設としての役割を担っている。
- 筑波海軍航空隊記念館は、旧司令部庁舎（旧管理棟<sup>※1</sup>）と展示館（旧検査棟<sup>※2</sup>）で構成され、旧司令部庁舎は、笠間市の文化財として指定されている。（平成30年12月指定）

所在地	笠間市旭町 654 番地
開業年月	平成 30 年 6 月
施設概要	旧司令部庁舎(旧管理棟)：施設敷地 1,850 m <sup>2</sup> 、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積：1,684.86 m <sup>2</sup> ） 展示館(旧検査棟)：施設敷地 1,092 m <sup>2</sup> 、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積：573.59 m <sup>2</sup> ）
設置理由	歴史への理解を深め世界の恒久的平和の実現に役立てるとともに地域の教育及び文化の向上並びに地域振興を図るため
設置の根拠法令等	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例（笠間市）
事業内容	地域の戦史に関する資料等の収集、保管及び展示
定員	-
利用料金	個人：大人 500 円、小人 300 円 団体（20 人以上）：大人 400 円、小人 240 円、特別展は別途設定

※1 旧管理棟：旧筑波海軍航空隊司令部庁舎を、筑波海軍航空隊の解隊後、茨城県が病院の管理棟として利用した施設。現在、「旧司令部庁舎」として一般に公開。

※2 旧検査棟：茨城県が病院の検査棟として建設した施設。現在、資料等の展示館として改装し活用。

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 平成30年度より茨城県から笠間市へ無償で貸付けを行い、歴史的な遺構として将来にわたって活用を図るため、市が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	笠間市
契約形態	公有財産使用貸借契約（平成29年度締結）5年更新（令和4年4月1日～令和9年3月31日）
契約内容	建物2,258.45㎡の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・笠間市が「筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例」を制定（平成29年9月15日施行） ・指定管理者：株式会社プロジェクト茨城（平成30年度から笠間市より受託）

(3) 利用状況

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に大きく落ち込んだが、回復基調にあり、令和5年度は、過去最多の利用者数を記録した。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	19,257	17,809	6,658	13,086	18,024	22,171 (ピーク)	100.0%
うち団体	5,547 (ピーク)	4,251	426	585	1,690	3,859	69.6%

(4) 運営状況

- 施設は、企画展や特別展の開催、フィルムコミッションの活用等により誘客促進を図り収入を確保している。
- 令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少したものの、維持管理費等を節約するなど歳出を抑えることで対応している。
- 令和5年度は「ゴジラ企画展」等を実施したことに伴い、入館・グッズの売上等、収入が増加している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	歳入計 (A)	指定 管理料 (笠間市)	利用料 収入	その他	歳出計 (B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H30	34,527	6,000	7,405	21,122	34,048	14,249	2,285	17,514	0	479	0
R 1	21,449	6,056	6,316	9,077	22,205	13,154	3,101	5,950	0	△756	0
R 2	15,874	7,901	2,282	5,691	15,046	8,254	2,232	4,560	0	828	0
R 3	15,702	6,721	3,533	5,448	15,463	8,655	2,083	4,725	0	239	0
R 4	20,307	5,601	6,959	7,747	20,688	10,488	2,003	8,197	0	△381	0
R 5	23,464	5,600	9,126	8,738	22,799	12,425	1,927	8,447	0	665	0
平均	21,887	6,313	5,937	9,637	21,708	11,204	2,272	8,232	0	179	0

※施設は、笠間市が指定管理者制度により運営しているため県負担なし。



**【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）**

- 県と笠間市で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全に要する経費はすべて笠間市の負担とするとしている。なお、大規模修繕（増改築を含む）については、市が県と協議のうえ費用負担を決定することとしている。
- 主な実績としては、施設の老朽化に伴い、雨漏り修繕工事を実施した。
- 今後も施設の老朽化に伴う定期的な屋上防水等の工事が想定されるため、計画的に修繕等を実施する必要がある。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	うち県負担分
H29	114,297	記念館改修等整備（耐震工事・耐震診断等）	56,853
H30	0		0
R1	0		0
R2	0		0
R3	13,068	旧司令部庁舎雨漏り修繕	6,286
R4	0		0
R5	0		0
計	127,365		63,139

※このほか、指定管理者のクラウドファンディングにより、令和3年度に旧司令部庁舎の入口扉等改修を実施。

**（5）周辺エリア、類似施設等の状況**

- 水戸の梅まつりや笠間の菊まつりなど地域のイベントと連携し、誘客や周遊観光の促進に努めているほか、大山湖畔公園（鹿島海軍航空隊跡・美浦村）との共同企画を行うなど、広域連携による魅力づくりにも取り組んでいる。

## 2 課題

- 施設を保存・維持していくために、地域交流センターなどの近隣施設、大山湖畔公園や予科練平和記念館（阿見町）などの類似施設と連携を図り、利用者の増加に努めていく必要がある。
- 旧司令部庁舎は建築から86年が経過しており、文化財として保存・活用していくためには定期的な修繕など、適切な維持管理に努めていく必要がある。

## 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第5回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

### 【方針】

- 現行の運営手法を継続し、長寿命化も見据え、市や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営と魅力向上による誘客促進に努めていく。

### 【理由】

- 当施設は笠間市の地域教育及び文化の向上、地域振興の目的のほか、戦争の記憶を語り継ぐ施設としての役割を担っており、本県における重要な歴史的遺産施設の一つとして利用されている。
- 平成30年度以降、笠間市が管理運営を行い、指定管理者において、特別展示や講演会の開催、フィルムコミッションの活用など施設の魅力度・認知度向上や保存・維持に向けた様々な取り組みを実施しており、更なる集客と施設の効率的な運営を図っているため。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書  
(県所有施設)

観光戦略課（営業戦略部）  
令和6年6月12日（水）

○施設名 茨城県フラワーパーク

1 現状

(1) 施設の概要

- 花き文化向上と観光レクリエーション機能を併せもつ施設として広く県民の利用に供することを目的として設置

所在地	石岡市下青柳 200 番地
開業年月	昭和 60 年 6 月
施設概要	施設敷地 120,000 m <sup>2</sup>
設置理由	つくば万博の開催を記念し、県の花き農業振興の拠点施設として整備
設置の根拠法令等	茨城県フラワーパーク条例（石岡市）
事業内容	花き文化向上と県内への観光客の誘致を促進すること
定員	－
利用料金	大人：900 円～1,500 円、子供（小中学生）：300 円～500 円、ペット：200 円

(2) 管理手法 ※令和 6 年 4 月 1 日時点

- 開園した昭和 60 年度から石岡市に無償貸与及び使用許可し、市が指定管理者制度等を活用して維持管理

相手方	石岡市
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和 60 年度締結） 5 年更新（令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
契約内容	建物、工作物の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・石岡市において「茨城県フラワーパーク条例」を制定（令和 2 年全部改訂） ・指定管理者は、茨城県フラワーパーク指定管理業務共同事業体（令和元年～）

(3) 利用状況

- 昭和60年の開園以降、多くの観光客に親しまれてきたが、施設の老朽化や類似施設の増加等により平成4年をピークに入園者数の減少傾向が続いていた。
- 令和3年度のリニューアルを経て、令和5年度の有料入園者数は約18万7千人となり、リニューアル前の令和元年度と比べて約17%増、総入園者数についても、約23万2千人となり、リニューアル後2番目の来園者数となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H4 (ピーク)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (見込み)	R5/ピーク
有料 入園者数	367,741	138,880	180,074	170,719	173,036	170,764	159,190	14,945	181,538	207,555	186,512	50.7%

【入園者の月別の割合（令和5年度）】

(単位：%)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入園者の割合	7.0	24.1	5.3	2.6	2.2	2.9	13.7	15.5	13.9	4.8	3.6	4.0

(4) 運営状況

- 近年は、入園者数の減少を背景として指定管理料を除いた収支は赤字が続いていた。
- 持続的な運営かつ観光の拠点化を図るため、施設自体の抜本的な魅力向上を目指し、令和元年度～令和2年度にかけてリニューアル工事を実施。令和3年4月にリニューアルオープンした。
- 令和5年度については、令和4年度に引き続き、自治体からの指定管理料0円にもかかわらず、黒字運営（独立採算化）の見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)			歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費	
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	256,672	55,585	89,044	112,043	251,608	96,977	46,518	108,113	0	5,064	60,260
H27	294,942	55,585	114,446	124,911	288,068	96,857	57,039	134,172	0	6,874	84,564
H28	280,528	55,585	109,657	115,286	277,893	103,574	43,943	130,376	0	2,635	10,829
H29	279,608	55,585	108,824	115,199	270,099	95,965	39,374	134,760	0	9,509	0
H30	319,302	67,630	113,548	138,124	319,892	89,181	47,618	183,093	0	△590	0
R 1	284,808	83,273	110,332	91,203	252,864	87,007	46,144	119,713	0	31,944	173,743
R 2	239,574	191,407	10,913	37,254	211,780	94,090	104,693	12,997	0	27,794	1,754,623
R 3	345,423	0	165,008	180,415	383,179	177,812	103,603	101,764	0	△37,756	23,496
R 4	470,187	0	205,658	264,529	435,257	194,331	109,888	131,038	0	34,930	23,694
R 5 (見込み)	443,757	0	219,894	223,863	439,329	198,368	110,621	130,340	0	4,428	32,100
平均	321,480	56,465	124,732	140,283	312,997	123,416	70,944	118,637	0	8,483	216,331

**【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）**

- 県と石岡市の協定に基づき大規模修繕は県が実施している（5,000千円以上）。
- 主な実績としては、平成26～27年度の大温室等の改修や、令和元～2年度にかけての大規模リニューアルを実施した。
- 今後も老朽化の進行等により機械設備関係の修繕発生が予想される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	60,260	フラワーパークリニューアル（大温室、園路拡幅、四季の丘改修等）
H27	84,564	フラワーパークリニューアル（バラ園整備及びレストハウス、大温室改修等）
H28	10,829	フラワーパーク集客力向上（イルミネーション設計、製作、展示等委託）
H29	0	
H30	0	
R1	173,743	大規模リニューアル（展示温室改修、温室解体等）
R2	1,754,623	大規模リニューアル（レストラン新設、エントランス新設、マーケットプレイス改修等）
R3	23,496	電気設備、排水施設改修
R4	23,694	工作物（フェンス）、園路舗装改修
R5 (見込み)	32,100	水路改修、加温機交換
計	2,163,309	

**（5）周辺エリア、類似施設等の状況**

- 隣接する「石岡市ふれあいの森」も、茨城県フラワーパークのリニューアルに併せて大規模リニューアルし、令和3年度に滞在型観光施設「花やさと山」をオープン。宿泊利用者は早朝等にもフラワーパークを楽しめるほか、両施設で連携して豊かな自然を活用したアクティビティを提供している。
- 他県等では、群馬県営のぐんまフラワーパークが、入園者数減少や施設老朽化等の課題から、民間のアイデアを活用した施設リニューアルを計画している。

(6) 意見・提言等

- 令和2年度の魅力向上に関する調査特別委員会において、「花の聖地」として、民間企業の経営感覚と発想を活かして改修される県フラワーパークは、入園者数増加に向け、高い目標を掲げる必要がある。目標の達成には、リピーター確保も不可欠である。施設整備にとどまらず、年間を通して誘客力のある企画を行うなど、ソフト面での対応を強化し、高付加価値化と誘客の多角化を促進する必要がある。」との提言を受けている。
- 季節に合わせた年間 100 以上のワークショップの展開や、地元八郷や県産食材をふんだんに使用した食事の提供などソフト面でのサービス充実に取り組んでいる。
- また、地元生産者が中心に出店する「八郷マルシェ」の開催のほか、特別メニューの食事やガーデナーとのトークに加え、アフタヌーンティーなども楽しめる「いばらきフラワーパーク贅沢滞在」などの特別イベントを開催している。

2 課題

- リニューアル前と比較して、入園者数は増加しているものの、リニューアル計画時の目標人数には至っていないことから、今以上の集客向上を図る必要がある。
- 特に、屋外施設のため、夏や冬など気候条件が厳しい季節や、雨天といった悪天候時の集客が弱いという傾向がみられることから、天候に左右されにくい誘客策を講じる必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第5回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		



**【方針】**

- 現行の管理手法により、引き続き、独立採算による運営が継続されるよう誘客に努める。

**【理由】**

- 当施設は、つくば万博の開催を記念し、花き文化向上と観光レクリエーション機能を併せもつ施設として広く県民の利用に供することを目的として設置された。
- 民間企業の経営感覚と自由な発想を取り入れた大規模リニューアルを行い、リニューアル前と比較して、入園者数は増加しているとともに、令和5年度の収支についても、自治体からの指定管理料負担が無い状況で、黒字収支を実現する見込みであることから、引き続き、現行の管理手法による施設運営を継続し、誘客に努める。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書  
(県所有施設)

空港対策課（営業戦略部）  
令和6年6月12日（水）

## ○施設名 茨城空港公園

### 1 現状

#### (1) 施設の概要

- 茨城空港公園は、茨城空港の開港に併せ、平成22年3月に空港ターミナル周辺に整備した総合公園（※）である。  
※総合公園とは、主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第2条）

所在地	小美玉市与沢 1602 番 7 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	供用面積：68,624.82 m <sup>2</sup> (シンボル広場 21,783 m <sup>2</sup> 、修景池 27,579 m <sup>2</sup> 、航空広場 5,390 m <sup>2</sup> 、トイレ・駐車場 13,872.82 m <sup>2</sup> )
設置理由	茨城空港の開港に併せ、全国から訪れる航空旅客に対して空の玄関口を印象づけるシンボリックなエン トランスエリアとなり、小美玉市やその周辺市町村住民が憩う交流空間を創造するため
設置の根拠法令等	都市公園法、茨城県都市公園条例
事業内容	良好な管理・効率的な運用
定員	—
利用料金	無料

#### (2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 管理運営は直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託（常勤2人体制）している。
- また、退役自衛隊機が設置されている航空広場については、都市公園法に基づく管理許可制度により、小美玉市が管理している。
- なお、茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港公園の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

○ 茨城空港公園に隣接するターミナルビルの来場者は、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度及び令和5年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

**【茨城空港ターミナルビルの利用状況】**

(単位：千人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R5 /ピーク
来場者数	1,430	1,402	1,387	1,460	1,552	1,465	515	673	1,174	1,361	87.7%

(4) 運営状況

○ 歳出の推移については、公園事業地を空港利用者のための臨時駐車場として整備した平成26年度及び平成30年度が一時的に増加したほか、この臨時駐車場としての管理面積が増加したことから、全体経費は当初より増加している。

**【歳出の推移】**

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H26	38,485	1,571	22,712	0	14,202	-
H27	20,000	1,518	18,482	0	0	-
H28	23,035	2,713	20,322	0	0	-
H29	24,564	3,119	21,445	0	0	-
H30	52,416	4,113	24,985	0	23,318	-
R1	33,037	6,925	26,112	0	0	-
R2	30,655	6,478	24,177	0	0	-
R3	25,978	4,647	21,331	0	0	-
R4	32,733	6,865	25,868	0	0	-
R5 (見込)	33,749	7,106	26,643	0	0	-
平均	31,465	4,506	23,208	0	3,752	-

**【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）**

- 茨城空港の旅客数の増加に対応するため、公園事業地において臨時駐車場の整備工事を行い、計約 1,000 台の駐車スペースを確保した。
- なお、今後については、現時点で大規模修繕の予定・計画は無い。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	14,202	臨時駐車場拡張工事（南側 539 台）
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	23,318	臨時駐車場拡張工事（北側 474 台）
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
計	37,520	

**（5）周辺エリア、類似施設等の状況**

- 茨城空港公園事業地内において、小美玉市が用地を取得し、産業振興のため利活用していく方針を示した区域については、昨年の第 5 回県有施設・県出資団体等調査特別委員会以降、県都市計画審議会における審議を経て、去る 1 月 11 日に都市計画を変更し、公園区域から除外した。
- また、令和 6 年第 1 回定例会で、小美玉市への県有財産の売却処分に係る議案が可決され、4 月 15 日に売払代金の納入があり、小美玉市に所有権が移転した。

(6) 意見・提言等

- 外部有識者を交え、令和2年度に実施した「茨城空港の今後の在り方に関する調査研究委員会」では、「今後も『そ・ら・ら』との連携によって施設間の人の交流を拡大し、空港周辺の賑わいづくりを実現することで、民間事業者の地域への参入が促進され、地域活性化が更に進むと期待できる」との報告があった。

2 課題

- 茨城空港公園は、設置当初と変わらず、空港に隣接する特性を活かし個性のある公園として、また地元の小美玉市民や都市住民の憩いの場としての役割・機能が求められている。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 (第5回調特)
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		○（一部）
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。
- なお、今後、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法を検討していく必要がある。

【理由】

- 当施設は、航空機の発着を間近に見ることができるといった特性を活かし、多くの人に利用されており、今後も都市公園としての役割が期待されている。

(参考) 現地の状況



## ○施設名 茨城空港駐車場

### 1 現状

#### (1) 施設の概要

- 茨城空港駐車場は、茨城空港の開港に併せ、平成 22 年 3 月に空港ターミナル前に整備した駐車場である。
- 現在、ネーミングライツを導入しており、「トヨタレンタリース 茨城空港駐車場」を通称名としている。  
(ネーミングライツパートナー：株式会社トヨタレンタリース茨城、契約期間：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日、1,200,000 円/年)

所在地	小美玉市与沢 1603 番 15 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	面積約 5.4ha、アスファルト舗装
設置理由	茨城空港における自動車の駐車の手便を図り、茨城空港の利便性向上及び利用促進に寄与するため
設置の根拠法令等	茨城空港駐車場の設置及び管理に関する条例
事業内容	良好な管理・効率的な運用
定員	1,318 台
利用料金	無料

#### (2) 管理手法 ※令和 6 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託（常勤 3 人体制）している。
- なお、茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港駐車場の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。



(3) 利用状況

○ 茨城空港駐車場の駐車台数は、開港当初と比べて増加しており、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和5年度は航空需要の回復に伴い、過去最高となった。

【夜間駐車台数の推移】※臨時駐車場への駐車台数を含む

(単位：台)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5 (ピーク)	R5/ピーク
駐車台数	291,344	291,019	316,016	366,691	385,844	389,157	158,616	194,898	350,672	409,267	100.0%

【茨城空港旅客数の推移】

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (ピーク)	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
旅客数	538,215	554,350	612,316	680,670	760,402	776,002	208,570	279,745	596,536	748,396	96.4%

(4) 運営状況

○ 歳出の推移については、駐車場の設備更新等に伴い平成30年度及び令和3年度が一時的に増加したほか、エネルギー価格高騰に伴い電気料が増加していることなどから、近年、全体経費はやや増加傾向にある。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	【参考】				使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H26	29,096	6,804	22,292	0	0	-
H27	25,509	5,363	20,146	0	0	-
H28	20,279	5,640	14,639	0	0	-
H29	24,657	7,070	17,587	0	0	-
H30	56,248	6,526	18,931	0	30,791	-
R 1	25,351	6,516	18,835	0	0	-
R 2	25,138	6,733	18,405	0	0	-
R 3	33,836	6,854	26,982	0	0	-
R 4	26,800	7,190	19,610	0	0	-
R 5 (見込)	28,179	7,600	20,579	0	0	-
平均	29,509	6,630	19,801	0	3,079	-

**【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）**

- 駐車場内の監視カメラシステムや外周道路の経年劣化（耐用年数超過）に対応するため、平成 30 年度に大規模な更新・補修工事を実施したところである。
  - 今後も、劣化の進行による同種の工事が想定される。
- （単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	0	
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	30,791	監視カメラシステム更新工事（15,660）、外周道路舗装補修工事（15,131）
R1	0	
R2	0	
R3	0	
R4	0	
R5	0	
計	30,791	

**（5）周辺エリア、類似施設等の状況**

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。

**（6）意見・提言等**

- 外部有識者を交え、令和 2 年度に実施した「茨城空港の今後の在り方に関する調査研究委員会」では、コロナ禍前の繁忙期において駐車場が逼迫していた状況を踏まえ、「航空需要回復後のアンケート調査等も実施した上で、『有料化』、『予約制』、『二次交通の更なる充実』、『駐車場の立体化』といった幅広い選択肢の中から、より利用者利便に資するサービスを選択できるよう、検討を進める必要がある。」との報告があった。

## 2 課題

- 茨城空港駐車場は、設置から14年が経過し、設備の経年劣化の状況を踏まえながら、更新工事等を行っていく必要があるとともに、最近のエネルギー価格の高騰により、電気料の更なる負担増が懸念されるため、維持管理費の大幅な削減は難しい。
- また、コロナ禍前の繁忙期には駐車場が逼迫していたことから、今後の就航路線の拡大や旅客数の動向を踏まえながら、次なる方策を検討していく必要がある。

## 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第5回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

### 【方針】

- 当面、現行での施設運営により合理化を図る。
- なお、今後、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法を検討していく必要がある。

### 【理由】

- 駐車場利用者アンケート（令和2年8月）では、有料予約制サービスの導入について肯定的な回答が約2割となる一方で、有料化に反対する声や、有料化に対する付加価値の提供を求める声も見られた。
- 中国路線の運休が続くなど、茨城空港の航空需要回復は道半ばであり、臨時駐車場も含めた茨城空港駐車場の収容台数には比較的余裕があること、また、空港保安警備の観点で適切な管理が求められていることから、引き続き県において運営を継続し、照明のLED化などによる経費削減により合理化に取り組んでいく。

参 考

令和6年度 公の施設等運営状況報告書  
(出資団体等所有施設)

立地整備課 (立地推進部)  
令和6年6月12日 (水)



(2) 管理体制（令和6年4月1日時点）

- 茨城空港開港時の国土交通省東京航空局による旅客ターミナルビルの管理及び運営を行う事業者の公募により、茨城県開発公社が選定され、管理運営は茨城県開発公社が直営で実施している。
- 配置人数は21人（兼務職員1人、県派遣職員1人、プロパー職員4人、嘱託職員6人、パート職員9人）である。

(3) 利用状況

- 令和5年度の旅客数は、国内線では過去最高となる70万人となるとともに、国際線を合わせた全体で74万8千人と、過去最高を記録した2019年度の77万6千人に迫る水準となった。また、来場者数はコロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度及び令和5年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

（参考2）茨城空港旅客数の推移

（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1 (比 <sup>°</sup> -%)	R2	R3	R4	R5	R5/ 比 <sup>°</sup> -%
旅客数	538,215	554,350	612,316	680,670	760,402	776,002	208,570	279,745	596,536	748,396	96.4%

（参考3）茨城空港来場者数の推移

（単位：人）

年度	H26	H27	H28	H29	H30 (比 <sup>°</sup> -%)	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ 比 <sup>°</sup> -%
来場者数	1,429,500	1,402,300	1,386,700	1,460,400	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700	1,360,500	87.7%

(4) 経営状況

- 平成 22 年 3 月の開港以降黒字を継続していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客数の大幅な減少やテナントの撤退により、令和 2 年度以降赤字となっている。
- 令和 5 年度については、国内線の旅客需要の大幅な回復や、国際線における台北便の通年運航などにより、海外との往来が再開し、令和 4 年度と比較すると改善傾向にある。

(参考 4) 経営状況等<直近の施設の収支状況等>

(単位：千円)

年度	収入計		支出計			収支 (A-B)
	(A)	うち利用料収入	(B)	うち人件費	うち維持管理費	
H26	485,791	347,848	446,730	33,650	238,297	39,061
H27	491,620	365,973	466,712	37,221	248,563	24,908
H28	395,331	361,079	378,725	51,910	253,717	16,606
H29	391,223	348,477	380,444	52,399	256,169	10,779
H30	412,680	364,656	408,493	52,302	268,164	4,187
R 1	405,081	352,680	399,265	69,853	255,121	5,816
R 2	271,533	219,291	359,903	65,438	223,788	△88,370
R 3	257,551	207,701	352,298	65,672	234,875	△94,747
R 4	300,653	249,163	368,413	56,773	241,948	△67,760
R 5	369,576	292,156	389,101	51,920	244,571	△19,525
平均	378,103	310,902	395,008	53,714	246,521	△16,905

※R5 は、評議員会決算承認前の暫定値



(参考5) 直近の大規模修繕の推移 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H26	-	
H27	15,300	国際線チェックインカウンターモニター化改修工事
H28	-	
H29	-	
H30	92,854	到着ロビー増築工事
R 1	-	
R 2	-	
R 3	-	
R 4	-	
R 5	-	
計	108,154	

(5) 周辺エリアの動向

- 平成26年7月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数40万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。
- 令和3年6月に茨城空港アクセス道路が全線開通となった。

## (6) 議会からの提言

(平成 26 年県出資団体等調査特別委員会)

- 茨城空港旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。
- 空港ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェットロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。

(令和 4 年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

## 2 課題

- 今後、新たな路線の誘致等により収支改善を図るとともに、旅客数の増加が見込まれる場合は、将来的な旅客ターミナルビルのあり方について検討する必要がある。

### 3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第5回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

#### 【方針】

- 現在の管理手法を継続し、適切な施設運営を行う。

#### 【理由】

- 令和5年度の旅客数は748,396人と、過去最高を記録した令和元年度の96.4%まで回復したほか、来場者数も、令和4年度に続き100万人を超え、収支は改善傾向にあることから、現在の管理手法を継続し、適切な施設運営を行う。
- 茨城空港の民航機の乗り入れについては、令和5年10月29日から、弾力的な運用が開始されたことから、新たな路線の誘致等により、利用者の増加に取り組むとともに、今後の旅客ターミナルビルのあり方について検討していく。
- 施設の運営については、今後、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法を検討していく。